

新理事長

# 金杉明信(NEC代表取締役)

氏に聞く

## これからのインターネットとIAJapanの役割

平成17年度からインターネット協会の新理事長に就任したNECの代表取締役社長の金杉明信氏に、協会の副理事長である国分明男氏を交え、今後のインターネットと協会の役割について聞きました。



Q. まず、IT企業のビッグカンパニーを率いてこられた立場から、インターネットをどう捉えていらっしゃるかを教えてください。

NECはIT、通信、半導体の3つをコア事業にしていますが、インターネットはそれらの事業の構造、産業構造を含め、根底から大きな変革を与えた技術革新だと考えています。

私はコンピュータ事業出身なのですが、初期段階はインターネットのインパクトを真剣に考えていなかったですし、通信事業の領域においてもそのインパクトは計り知れないものがありました。その

普及のスピードは予想より速く、世界的に1つのスタンダードを生み出したと思えますね。

特に、インターネットによって流通している情報量が爆発的に伸び、それがさらに大きな技術革新を生んできていると思います。たとえば、ストレージの出荷容量は10年で1000倍、コンピュータの処理能力も10年で400倍、ネットワークの帯域も10年で1000倍といった進化を遂げました。この進化を追い越すほどの速度で情報の爆発的増大、氾濫が起きています。たとえば世界のウェブ総数がこの10年間で1000倍になったということであり、同時に本当に欲しい情報が埋没する、迷惑

メールなどが急増するといった課題も顕在化してきています。この傾向はこれからますます拍車がかかるのではないかと考えています。

Q. インターネットによって既存の産業構造に痛みが走った部分もあると思いますが、そうした変革に対してどのような心構えでやっていけばいいのでしょうか？

たとえば、ITとネットワークのコンバージェンス( convergence )、つまり融合ということを前向きに捉えて、どのように事業の構造なり業態なりを変革していくか、そしてコラボレーションによって新しい成長を促し、そこから産業構造をいかに変えていくかということだと思います。

コンピュータの場合はどちらかということ、いまのインターネットに近いベストエフォートが許されたのですが、電話のような通信の世界は確率というのは許されません。確実な伝達が必要だという、文化の違いですね。

当社名誉会長であった小林宏治氏は、



**金杉明信氏プロフィール**  
 1941年生まれ、慶應義塾大学工学部卒業、カリフォルニア大学ロサンゼルス校経営学部修士課程修了。1967年にNEC(日本電気株式会社)に入社。1995年に取締役支配人に就任し、製造業・流通業マーケットにおけるSI事業を担当、1999年からは常務取締役としてSI事業全般を統括。2000年4月から「NECソリューションズ」のカンパニー社長としてITサービスとコンピュータ事業を統括。2003年3月、現職の代表取締役執行役員社長に就任。

C&C(Computer&Communications)という概念をいち早く作ったのですが、20年かかっても真の融合はできませんでした。ところがこの数年、加速度的にIT事業とネットワーク事業が現場レベルにおいて融合してきたと感じています。インターネットの普及によって結果的に技術が同質化してきたことや、インターネットが通信の世界においてメジャーなプラットフォームとなってきたことが後押しをして、2000年以降のここ数年で、ITとネットワーク事業のコンバージェンスが加速してきたのではないだろうか。そして、それを支えたのはソフトウェアという存在だと思っています。

レガシーな通信の世界では、ソフトウェアの役割は少なかったのですが、いまのIPネットの普及やブロードバンド化、モ

## 従来のIT企業と新興ネット企業の交流や事業創造の場を提供する役割も重要です。

パイル化の流れにおいて重要なのはソフトウェア技術です。そういったこともあって、ITとネットワークのコンバージェンスが進んできました。さらに同じことが通信と放送のコンバージェンスや固定と移動のコンバージェンスで起きるということでしょう。インターネットが1つのドライビングフォースとしての大きな役割を果たすと思っています。

**Q. コンバージェンスが起こってきたのはベストエフォートという考え方が浸透してきたということでしょうか？**

いいえ、そうではありません。コンバージェンスを引き起こしたのは、やはり技術の同質性やソフトウェアだと思います。むしろ、ミッションクリティカルなシステムにもIPネットが利用されるようになってくると、ベストエフォートという考えはなかなか許されなくなるのではないかと思います。

私はIT戦略本部の下部機構である情報セキュリティ基本問題委員会の委員長をしていまして、慶応大学の村井純先生や早稲田大学の後藤滋樹先生と共に半年間施策を検討してきました。情報セキュリティというものを安全保障という視点で考えなくてはならないほど、インターネットが重要な社会のインフラになってきています。そういう意味で、中央政府、地方自治体における横断的なセキュリティ施策や情報セキュリティをつかさどる常設機関について、また電力、通信などの社会全体の重要インフラにおける情報セキ

ュリティのあり方について提言しました。

ただ、情報セキュリティ基本問題委員会の議論でさらに検討すべき課題がありまして、それは消費者を中心とした一般個人における情報セキュリティやインターネットの活用におけるルール、リテラシー作りについてです。これは、常設の機関を作ってそこにゆだねるという形にしたのですが、この領域は個人の情報発信が爆発的に増加し、流通している状況の中で、政府機関では実態把握さえ難しいと思うので、啓発・教育については当協会が果たす役割が非常に大きいのではないかと考えています。

**Q. インターネットプレーヤーやIT産業における、ビジネス面での協会の役割はどのようにお考えですか？**

先日、総会に初めて出席させていただいたのですが、これまではどちらかというと同業の集まりに出ることが多かったため、異なるカルチャーを感じました。より文化的な、また、ベンチャー的な雰囲気ですね。そのような異業種交流をして、新しい事業創造の場を提供する役割もあるといいのではないかと思います。

私はよく冗談で言っているのですが、最近ではIT産業の雄と言われるのは楽天であったりヤフーであったりして、なかなかNECのようなメーカーの名前は言ってくれない。急成長しているのはインターネットの普及で生まれたさまざまな新しいソフトやサービスであり、モバイル、ブロードバンド、そしてその先のユビキタス

環境を使ったコンテンツです。つまり、インターネット環境を使った事業創造、または消費者を対象としたeライフを提供するようなビジネスですね。物の余っているこの時代に、消費者がブロードバンド常時接続環境の中で本当に欲しいものを時間をかけて探すという場や仕組みを提供したのが楽天やヤフーだと思うのです。そのため、ブロードバンド人口が1000万人を超えてから、売り上げが飛躍的に伸びていますね。

これからさらに、ブロードバンドでモバイルなインターネット環境を利用したさまざまな新しい産業が生まれてくると思っています。そういう産業構造の進展は我々のような立場からしても、非常に魅力的です。楽天にしてもヤフーにしても我々からするとユーザーであり、新サービスの提供に必須のネットワークサービス基盤の構築といった新たな需要が生まれてくるわけですから。つまりITのユーザーが活用によって事業を発展させていくことは、必ずこちらに戻ってくるだろうと思っています。そのような意味で、インターネット協会が従来のIT企業と新興ネッ

ト企業の交流や事業創造の場を提供する役割を担うことが重要です。

**Q. 国際的な面での役割はいかがでしょうか？**

私は以前GBDe( Global Business Dialogue on electronic commerce )の会議に参加していたことがあるのですが、国際的なルール作りや標準化を含め、国際機関との関係は維持していく必要があると思います。特にアジアにおいてインターネット協会の活躍・役割が拡大していくことを期待しています。

一種の覇権争いと言えるのかもかもしれませんが、アジア、特にASEAN+3( アセアンプラススリー )の中で、いかに自国がハブの機能になり、中心になるかを各国は必至に考え、自国のエンジニアが国境を越えて活動することを支援しています。日本のエンジニアが国際的に活躍することに対して、日本の企業も大学も、そして政府もより真剣に真正面から取り組むべきではないかと思っています。

**Q. 最後に会員各社に向けてメッセージを**

お願いします。

初めに申し上げましたが、情報の爆発的な伸びが10年間で1000倍といったレベルで起こり、アクセス可能な情報というのは無尽蔵になってきています。我々人間が直接活用できる限界をはるかに超えた情報がインターネットの普及によって流通しているわけです。そうすると、個人が自由にクリエイトする、体系化されていない情報をどのように活用し、価値を創造していくかという、情報活用技術や利用技術が生まれます。そこに私は大変なビジネスチャンスがあるのではないかと考えています。

そうした中で、大事なものはルール作りや全体の情報リテラシーを上げていくことへ各社が積極的に関わることだと思います。会員の皆様にはその点に期待しています。

ありがとうございました。

**国分副理事長の話**

インターネット協会にはさまざまな企業が参加しており、企業が自分たちのビジネスをどのように進めていくか考えるうえで、インターネット活用のリテラシーやルールを社会へ啓蒙していくことが必要であると思います。ユーザーのレベルが低いと多くのトラブルが発生し、それに対応しなければならないので、リテラシーの向上がビジネスを円滑に進めるうえで重要ですね。

日本におけるインターネット教育の分野は指導者が少なく、インターネット環境を学校に作っても、先生たちが対応できていません。協会がルール&マナー検定を広めることで、わかる人々を増やしていかなければならないと思っています。また、協会では中国と韓国との三者で連携してアジアブロードバンドサミットを開催していますが、東南アジアにも連携を広げていく必要があると今日のお話を聞いて思いました。



# 京都開催で大きな成果を生んだ APRICOT2005総括

財団法人インターネット協会 副理事長 高橋 徹

2月20日から26日まで京都で開催されたAPRICOT2005は、成功のうちに終わった。何をもって成功とするかは、議論のあるところだろうが、APRICOT2005に関する限り、議論の余地なく成功であった。参加者数は857名を数え、41か国から440名を超える外国人が参加し、国際会議としての面目を保つことができた。財務上の整理がすすんで、7000万円近くの収支が均衡し、赤字を出さずにすんだことは、見事な成果である。日本のインターネットコミュニティが開催した国際会議として、2000年のINET横浜大会、2002年のIETF横浜に次ぐ規模と内容である。場所を京都に選んだことが、この成功をもたらした大きな要因である。

## 京都開催までの道のり

APRICOTは今回で10回目である。アジア太平洋地域のインターネット発展のためには、ネットワーク運用技術の研修を重ねる必要がある。そのための会議を開こうとして、APNGを中心にボラン



ABS4の懇親会で親交を深める中国チーム

ティアが集まり、手弁当で開催してきたという歴史がある。シンガポールから始まり、香港、マニラ、クアラルンプール、ソウル、バンコク、台北と続いてきた中で、中国が何度か立候補して失敗している。日本にあえて誘致しなかったのは、開発途上国でこそ開催されるべきであって、日本には向かないという判断があったからである。

今回、日本であえて開催するとしたら、何か新奇性をプログラム上にもたらしなくてはならない、APRICOTが達成した場面からこの2、3年いささかだらけてきているというような状況を打破し、新しい機軸を打ち出すべきである、という思いが我々には生まれていた。日本、それも京都で開催を提案することで、われわれの意思は決まった。Scott McDonaldがAPIAのボードメンバーになり、APRICOTの委員会に発言力を確保してのち、京都を会場にした日本からの提案が出された。2004年3月、第9回目のクアラルンプールでの次期開催国が発表された際、京都開催が告知された。

## 基調講演を行った中国の銭芳林教授

それから丸一年の準備期間の中で、実行委員会、プログラム委員会を組織し、京都府、京都市にご協力を仰ぎ、総務省出身の佐村京都府副知事にも厚くお願いした。プログラムで工夫を凝らしたのは、キートラックを設定したことであり、こ

に主要なテーマを盛り込み、全体の基調となった。

基調講演を依頼するのが、二転三転して大変であったが、結果として中国のCNNICの銭芳林教授に決まった。私は彼に、1993年の7月に開かれたINET93サンフランシスコで出会って以来、親しくしている。彼は私と同い年で、若いころに読んだものが共通しており、最初はお互い筆談で語り合ったりした。その後、毎年のAPRICOTなどで会い、交友を重ねてきた。現在彼は、ICANNの理事と、中国インターネット協会(Internet Society of China)の副会長をしており、科学院の教授でもある。昨年9月の中国インターネット大会で会い、APRICOTにぜひ来てくれるように頼んでいた。

## 難航したスポンサー集め

スポンサー集めは幾重にも見込みが狂い、難航したが、それでもインターネット協会の理事会社を中心をお願いをくり返した。実行委員長の山口英さんは、内閣府のセキュリティ補佐官についているために非常に忙しく、その中で時間をとっていただきスポンサーの話をし続けたのだが、その成果はあったのである。

インターネット協会は、IPv6で協力することはもちろん、4回目のABSをAPRICOTに合わせてその一部として開催した。Asia Broadband Summit 2005はAPRICOTと一体になった。中国、韓

国からの参加者は80名近くを数えたが、その多くはABSを訪れた人々である。

### 盛り上がりを見せたパーティー

最後のパーティーは非常に盛り上がり、舞妓さんや忍者が会場を巡り歩いて、記念写真を撮っていた。宴が果てても、ホテルに場所を移し、今度はそれぞれが持ち込んだスコッチウイスキーのボトルを傾けるのだった。これはほとんどIETFの夜と同じ雰囲気である。APRICOT常連の人々に混ざっていたRandy Bushは、IETFのうるさがたの代表なのだが、いまはIIJ研究所に籍を置いている。女友達のZita Wenzelと連れ立ってやってきたと思ったら、彼女は「婚約したの」と言いながらRandyと腕を組み、大きな婚約指輪を見せつけていた。

ABSの懇親会は三條木屋町のすし割烹で開いた。中国、韓国の参加者が40人近く集まり、最後は焼酎の一气飲みで盛り上がった。熊谷誠治さんが、ABS関係のプログラムから宴会まで取りまとめたおかげで実現したものである。熊谷さんのこの間のご苦労は並大抵のものではなかった。

会場のネットワークは大変快適に運用され、さすが日本だと賞賛された。AP Regionのインターネット組織の年次総会が会期中に相次いで開かれ、Anti-SPAMのAPCAUSEでは、樋口貴章さんが日本からのレポートを行った。

### プログラム

2/18 (FR)	2/19 (SA)	2/20 (SU)	2/21 (MO)	2/22 (TU)	2/23 (WE)	2/24 (TH)	2/25 (FR)	
ワークショップ				レセプション		ソーシャル		
			チュートリアル			コンファレンス ● (一部)		
			APNIC TUTORIALS		APNIC SIG		APNIC AMM	
			キートラック ●					
			デモ展示紹介					
			BoF Meetings					
			Related Meetings					
			AP* Retreat	APNG Camp				
			DNS Summit	APCERT Meetings				

● : 日英同時通訳付

### APRICOT2005のプログラム内容

実行委員長の山口英さんやプログラム委員長の前村昌紀さんをはじめとする関係者の皆様、スポンサーの皆様、事務局ですべてを仕切ったScott McDonaldをはじめe-Sideの皆様、ご苦労様でした。そしてありがとう。

編集部注：APRICOT2005の各論に関してはOFFICEの中で紹介しておりますので、そちらをご覧ください。

Asia Broadband Summit2005 Kyoto( P.20 )

Asia Pacific IPv6 Summit( P.22 )



APRICOT常連のRandy Bush氏(IIJ)とZita Wenzel氏



CNNICの銭芳林教授と筆者

# 中国のIPv6国家戦略 CNGIプロジェクトの動向

天地互連信息技术有限公司( BII ) 陸 楽( Le Ricky Lu )

## 2005年までに 世界最大のIPv6ネットワークを構築

中国のIPv6を語る前に、まず確認すべきファクターがある。

- ・2005年4月現在、中国のインターネット利用者は1億弱、そのうち半数はブロードバンドユーザーである
- ・2005年2月末時点での中国の携帯電話利用者は3.4億強、そのうち1億はインターネット利用可能な機種を利用している
- ・2004年12月末時点の中国のIPv4アドレス数は6千万弱である

つまり端的に言うと、IPアドレスは2億人の利用者に対して、6千万しかないということになる。以上のファクターをもとに、中国におけるIPv6動向の中核にふれていくことにする。

CNGI( China Next Generation Internet )プロジェクトは、IPv6国家戦略プロジェクトとして、下記8つの省庁が共同で立ち上げたものである。このような省庁を横断した形の政府プロジェクトは中国では異例であり、中国政府がいかにIPv6を重視しているかが明確に伝わってくる。

1. 国家発展改革委員会( National Development and Reform Commission )
2. 科学技術部( Ministry of Science and Technology )
3. 情報産業部( Ministry of Information Industry )

4. 国務院信息化弁公室( The State Council Informatization Office, P.R.C. )
5. 教育部( Ministry of Education )
6. 中国科学院( China Academy of Science )
7. 中国工程院( Chinese Academy of Engineering )
8. 国家自然科学基金委員会( National Natural Science Foundation of China )

政府がCNGIプロジェクトを立ち上げた目的、そしてそれに期待することとは、2005年までに世界最大のIPv6ネットワークを構築することである。それと共に、世界に先駆けて開発した技術・製品・サービスなどで各方面の競争優位性を獲得し、中国のIPv6産業を育成することである。CNGIプロジェクトには、主要な商用キャリアとアカデミーネットワークが競って参加している。政府による指導のもと、全国的なIPv6ネットワークとそれらをつなぐインターネット・エクスチェンジ(IX)が構築され、その上でそれぞれの実験と商用トライアルが展開された。政府は、ネットワークインフラの構築以外にも、IPv6に関連する重要な技術開発およびアプリケーション開発実験への助成金を提供することとなった。

## 2大通信キャリア 中国電信と中国網通の動向

中国通信キャリアのリーダー格である

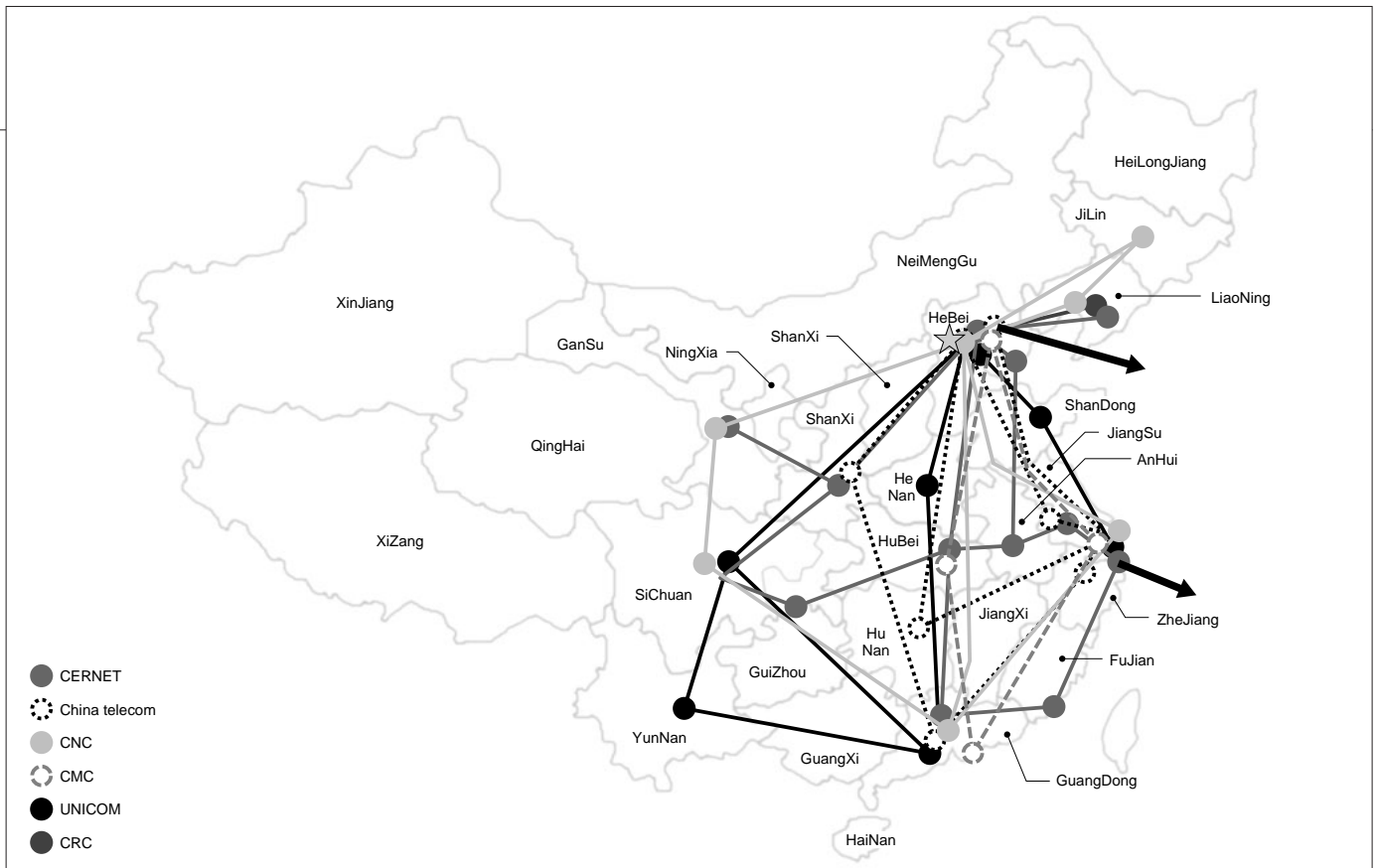
2社、中国電信( CT )と中国網通( CNC )の動向を見てみることにする。

中国電信は、2001年から本格的なIPv6研究プロジェクトを発足させ、中国教育ネットワークであるCERNETとBIIグループ( 天地互連信息技术有限公司 )が運営している、商用IPv6テストベッドと相互接続と協力を進めてきた。

そして北京、上海、広州など主要都市でのIPv6の研究や実験を継続すると同時に、IPv6総合実験ネットワークとして、中国BIIや日立製作所などと共同で、2002年5月から湖南省でIPv6運用実験を行った。IPv6/IPv4デュアルスタックの接続環境をモニターユーザーへ提供し、すでに3年間の安定した運営をしており、接続サービス以外にアプリケーションとして、MobileIPv6やVOD、VoIP、遠隔モニターリングなどのサービス実験も行ってきた。

それらの成果をふまえ、2005年から全国規模のバックボーン構築とIPv6接続実験サービスなどを展開することとなり、さまざまなアプリケーションの実験も予定されている。中国主要都市でIPv6ネットワークサービス環境が整い次第、一部商用接続サービスを実際に運用することも考えられる。

2008年に北京で行われるオリンピックのオフィシャルパートナーである中国網通は、北京市と協力して、2008年へ向けたインフラ整備および付加価値サービスを進めることになっており、その際には



主要商用キャリアとアカデミーネットワークのIPv6ネットワークとIX

IPv6を全面的に使用する。

### IPv6時代で大きく躍進し 世界的な競争力となる中国IT産業

IPv6の業界イベントとして2002年から毎年4月に中国で開催されている「Global IPv6 Summit in China」は、世界のIPv6イベントの入場者数記録を毎年更新している。他のどの国で開催されるイベントよりも多くのVIPが世界中から駆けつけ、多くの出展会社と参加者も集まってくる。「中国は世界のIPv6市場の牽引車であり、中国IT産業はIPv6時代で大きく躍進し、世界的な競争力となる」というのは、すでに定説となりつつある。

世界のファーストマーケットでさまざまな研究開発を行い、市場にあった製品とサービスを作り出していくことこそ、ビジネスのあり方である。中国は名実ともに、IPv6技術とサービスのファーストマーケットであることから、世界各国の企業もIPv6分野の最先端リソースを中国に集結し、市場開拓しつつある。そして、世界が中国IPv6産業へ寄せる期待も予想以上に大きい。世界各国の主要IPv6産業団体は、競って中国とのパートナーシップを組み、さまざまな分野での技術協力やビジネス協力を進めている。

2005年から、中国政府と通信キャリア主導で、世界最大規模のIPv6ネットワークを構築すると同時に、多くのIPv6技術

を駆使したサービスを展開していくこととなる。中国という市場で、さまざまなIPv6技術・製品・サービスの検証や競争が行われ、より良いものが生まれてくることが期待できる。そのプロセスにおいて、中国と世界のIT企業が協力しあい、より成熟した技術・製品・サービスを作っていくことで、中国のIT産業全般の成長に大きなプラスとなることが期待されている。

参考資料：

「信息产业部公報」「中国電信業」「人民郵電報」「中国IPv6雑誌」「通信世界」「互聯網世界」「計算機世界」「中国計算機報」「Global IPv6 Summit in China」「NGN Forum中国IPv6戦略国際会議」「IPv6マガジン」など

# ブロードバンド市場の拡大が期待される 映像コンテンツ流通における権利ビジネス

社団法人日本経済団体連合会 産業本部 正木義久

## ブロードバンドコンテンツ流通研究会の 設立(2002年2月)

本年3月22日、日本経団連のエンターテインメント・コンテンツ産業部会(部会長: 依田巽ギャガ・コミュニケーションズ会長)とブロードバンドコンテンツ流通研究会との合同会合において、「放送局制作のテレビドラマをブロードバンド配信する場合の使用料額(2006年3月31日まで)」についての著作権関係団体と利用者団体協議会との合意内容の説明が行われ、関係者がその内容を確認した。

ブロードバンド時代の到来により、通信回線等を介して放送番組などのデジタルコンテンツの配信が可能となったが、権利者ごとに個別の交渉が必要であり、著作権契約のシステムが整備されていない、不正コピーに対する懸念から、権利者が二次市場(再放送等)へのコンテンツの提供を躊躇してしまう、コンテンツの権利に関するデータベースや課金システムの整備が十分ではない、といった問題があった。そのため、ブロードバンド加入数は1695万(2004年8月末)にまで増加したものの、流通はあまり進んでこなかった。しかし、視聴者にとって魅力のある正規のコンテンツの流通が十分に提供されないという状況がある一方で、海賊版のコンテンツの流通が進み、ブロードバンドは「コンテンツの暗黒大陸」とも揶揄される状況にあった。

こうした状況を打開すべく、6つの著作

物等の権利者団体と9つの著作物等の利用者団体の合計15団体<sup>(\*)</sup>が一同に会し、オブザーバーとして関係省庁を迎え、2002年2月に日本経団連に「ブロードバンドコンテンツ流通研究会」(以下、BB研)を設置し、ブロードバンド環境における多様なコンテンツの円滑な流通を目指して、迅速かつ簡易な利用許諾のあり方などに関して検討を行ってきた<sup>(\*\*)</sup>。

## 「中間とりまとめ」の公表(2003年6月)

BB研は2003年6月には「中間とりまとめ」を公表し、参加団体が以下のような認識で合意したことを公表した。

正規に利用許諾がなされた良質のコンテンツが流通する、健全な市場を一日も早く形成していく必要があること

通信インフラの整備に伴い良質なコンテンツへの需要が高まる中、この好機を逃すことなく、著作権等の利用許諾を迅速かつ簡易に行える環境を整備するために、権利者と利用者の双方が協調して取り組む必要があること

市場の早期立ち上げには、違法コピー防止等の技術的保護手段の確立や、配信コスト、視聴環境に関する課題も解決する必要があること

加えて、迅速かつ簡易な利用許諾のあり方について、「利用者団体協議会」を設置する可能性も含めて、課題解決のための具体的なスキームを作ること、そのうえで、利用者団体と権利者団体の間で、ブロー

ドバンドビジネスが健全な産業として成り立ちうる範囲での暫定的な料率設定等について検討を深めることを決めた。

この「中間とりまとめ」を受けて、利用者団体9団体は2003年7月に「利用者団体協議会」(代表世話人: 佐々木隆一・ネットワーク音楽著作権連絡協議会代表世話人/ミュージック・ドット・ジェイピー会長)を設置。権利者団体に対するヒアリングなどを精力的に行いながら、利用者団体協議会としての提案をまとめたり、著作権関係団体と協議を行ったりして、個別の協議を積み上げる形で全体としての合意にこぎつけた。

## 合意(2005年3月)の内容

合意された内容は、権利者・利用者双方にとってコンセンサスの得やすいと思われる「放送局制作のテレビドラマをブロードバンド配信する場合の使用料額」であり、適用期間は2006年3月31日までである。中間取りまとめの段階では「たとえば2003年度から2005年度」の暫定的な料率を検討すべきであるとしていたが、合意を得るまでに時間がかかり、実質1年間の暫定期間となった。

具体的な合意内容は表1の通りである。

## 合意の意義

本合意の意義は、権利者がコンテンツをより提供しやすくなり、利用者がコン



表1 合意内容

(順不同)

分野	協議先団体	合意内容 (当該分野の料額の合計)
文芸 (原作者・脚本家・シナリオ作家等)	日本文藝家協会 日本脚本家連盟 日本シナリオ作家協会	情報料収入の2.8%
音楽 (作詞・作曲家等)	日本音楽著作権協会 (JASRAC)	情報料収入および広告料収入の1.35% (使用料規程および細則を適用した料額)
レコード (レコード製作者・実演家等)	日本レコード協会 芸団協・CPRA	情報料収入の1.8%
実演 (俳優・声優・歌手・演奏家等)	芸団協・CPRA 等	情報料収入の3.0%

( ) CPRA = 日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター

コンテンツをより利用しやすくなることから、ユーザー本位のコンテンツの提供、ブロードバンド市場の拡大が期待できる、利害をめぐって調整をつけにくい状況にあった権利者と利用者が一堂に会し、多数の著作権者が関与するテレビドラマについてモデル料額を合意したことから、これを一定の目安として、関係者間でアニメ、映画などさまざまな映像コンテンツのブロードバンド配信の検討がいつそう進展することが期待できる、といった点に求められる。

#### 今後の課題

今後の課題としては、第1に、合意内容のフォローアップをどのように行っていくのかということである。

各権利者団体では、この料率に基づいて分配のルールを定めるといった取り組みが必要になる。実際にルールを定めてその運用を行ってみて、新たな課題を整理する必要がある。

この料率は暫定的なものであるから、2006年3月31日までにそれまでの経過を見て、それぞれの団体の対応を検討する必要がある。

また、この内容はあくまでモデルであり、たとえば、レコードではない劇伴奏音楽のようなものはどのように取り扱うかなど、単純に同じ料率を他のケースにも適用すればいいという問題ではない。

第2の課題は、私的録画の範囲の見直

しや、海賊版対策などのコンテンツ流通に関するセキュリティの向上といったことである。安心してコンテンツを提供できることが、市場が市場として成り立つための最も基礎的な条件である。

第3の課題は、コンテンツの商品情報や権利情報に関するデータベースの構築である。利用者にとって、正規のコンテンツがどこにあり、その権利者は誰なのかということ特定するのは、魅力あるコンテンツの流通を実現するうえで不可欠である。

日本経団連では、2005年3月に提言『「知的財産推進計画2005」の策定に向けて』を取りまとめ、「優れたコンテンツの発掘と内外市場への展開も視野に入れたコンテンツ情報や権利者情報などをあまねく提供するための共同の“コンテンツポータルサイト”の構築を権利者、利用者と政府が官民一体となって導入」することを政府に求めている。今後、エンターテインメント・コンテンツ産業部会を中心に、その具体化に向けた取り組みを進めていく。

3月22日の合同会合で報告をした利用者団体協議会の佐々木代表世話人は、「この合意を契機に多くのコンテンツ分野で利用料率等の合意が引き続きなされる

ことを期待している」と述べ、また日本音楽著作権協会の加藤常務理事は、「本合意は世界に類例を見ない意義のあること」と評したうえで、「利用者側、権利者側とも自らの負っている義務を再確認して、次なる山に立ち向かう必要がある」と述べた。

今回の合意を契機として、関係者が連携して一つ一つの課題を克服し、内外のユーザーが、わが国の誇る多様なコンテンツを一層楽しめるようになることを期待したい。

\*1) 権利者団体 = 日本文藝家協会、日本脚本家連盟、日本シナリオ作家協会、日本音楽著作権協会 (JASRAC)、日本レコード協会、日本芸能実演家団体協議会 (芸団協)・実演家著作隣接権センター (CPRA)  
利用者団体 = 日本映画製作者連盟、全日本テレビ番組製作社連盟、日本映像ソフト協会、日本動画協会、衛星放送協会、日本放送協会、ネットワーク音楽著作権連絡協議会、映像等配信著作権連絡会、日本民間放送連盟

\*2) 2001年に経済団体連合会の情報通信委員会情報化部会電子商取引の推進に関するワーキング・グループの検討を発展させる形で経団連 (2002年5月より日本経団連) が検討の場を提供することとなった。

# 「子どもに見せたくない情報に対して出来ること」 セミナー参加報告

株式会社現代フォーラム 石井希世子

有害サイトがあふれ、ネットトラブルが頻発している現在、子どもを被害から守るために、業界ができることは何か。3月24日、インターネット協会主催、インターネット連絡協議会協力によるセミナー「今、インターネット上に氾濫する有害情報はどのような？～子どもに見せたくない情報に対して出来ること～」<sup>1)</sup>が行われた。セミナーでは、子どもを取り巻く状況を把握しつつ、韓国の先進事例に学び、家庭や学校などと連携して社会全体でメディアリテラシーを高めていく必要が語られた。

## フィルタリング導入の重要性示す

インターネット協会副理事長・国分明男氏は「日本のインターネット有害情報事情」と題して講演。携帯電話を利用してネットに接続する人が急速に増え、動画利用もあいまって、ネットに起因するトラブルがより広範に拡大、増大しつつあることを示した。アダルトサイトに起因する架空料金請求の多発、コミュニティサイトに起因する長崎佐世保小学生殺害事件や、ネット集団自殺の増加、殺害予告や殺害依頼など。オンラインゲーム中毒や、迷惑メール、児童ポルノ関連事件も深刻だ。

国分氏は、これらの有害情報から子どもを守る方法として、情報倫理教育を行ってアクセス管理はしないという選択肢や、ブラックリストまたはホワイトリストを使ってアクセス管理を行うという選択肢

があることを提示。こうしたフィルタリングに関する理解を深め、青少年育成条例などと連携して導入を促進していくこと、ルール&マナー検定などを利用してメディアリテラシーを高めていくことが、次のステップとして重要であるとした。

## 社会全体で取り組むクリーン作戦

「韓国の健全なインターネット作り運動」について講演したのは社団法人韓国サイバー監視団CEOのゴング・ピョング Chol 理事長である。韓国では1993年頃からインターネットの普及が始まり、97年には一般化し、現在はネット利用者数3,158万人、利用率70.2%にのぼる。ゴング氏はブログやミニホームページ、ブルレシモブ(フラッシュモブ)など多彩な文化がネットで花開いていることを紹介。その一方、詐欺や犯罪も大きな問題になっているため、政府、市民団体、企業、マスコミが協力し合って「クリーンインターネット運動」を展開していると述べた。

家族と共に取り組むことを重視し「パパとともにするインターネット教育」や「インターネット家族キャンプ」などの啓蒙活動が行われており、オンラインゲームに熱中する子どもを対象に、夜、一定時間になると回線が切断される「オンラインシャットダウン制度」もある。また、民間で監視活動が行われており、問題事項の申告受付や処理方法のシステムが整備されていることも紹介された。

## 業界の悩みと努力-禁則語の構築など

検索ポータルとオンラインゲームコミュニティを運営するNHNコーポレーションのCEOスタッフグループリーダーであるキム・ジョン Chol 氏は、インターネット業界の悩みと、健全化のための努力事例について語った。

政策や司法に関する悩みとして、法や基準が随時変更されるため事前準備が難しいこと、政策決定者のネットに対する理解不足、法機関の対応の遅さ、低い障壁で不良企業が参入して問題を起せば、規制がすべての企業に適用されることなどをあげた。企業間のサービス競争により収益性が悪化していることや、ネットへの否定的先入観を助長するネガティブな世論も、業界を悩ませているという。

こうした悩みを抱えながら業界は健全化の努力を続けており、同社が2002年に開始した「禁則語」施行はその一例である。社会や子どもに悪影響を及ぼす可能性がある言葉を集めて禁則語とし、検索などで使用不能とするもので、現在は他社にも適用されている。この他、掲示板の管理や著作権の保護、常設監視体制の稼働などの事例を多数あげ、安全なネット世界を作るためには、政府、業界、社会、家庭すべての努力が必要と結んだ。

## 子どもを取り巻く状況とその対策を求めて

慶応大学大学院教授・苗村憲司氏をコ



苗村教授をコーディネーターに行われたパネルディスカッション

ーディネーターに行われたパネルディスカッションは、まず5人のパネリストのスピーチから始まった。

警察庁情報技術犯罪対策課課長補佐・中谷昇氏は、ネット利用犯罪において、著作権違反と児童買春が前年比で大きく増加したことを指摘。出会い系サイトに関係した事件では携帯電話利用が96%と圧倒的多数で、被害者1,289人の8割以上が児童、そのうち99%が女子であることを示した。警察庁は昨年度からサイバー犯罪の対策課を設け、各都道府県警察の対策プロジェクトの技術支援を行うと共に、専門ホームページを立ち上げて広報・啓発を行っている。

ニフティ株式会社の法務部課長・山下康史氏はプロバイダーの立場から違法・有害情報への対応について述べた。

事前の対策(予防の観点)として、フィルタリングサービスの提供や自衛の重要性を認識してもらうために保護者向けの情報提供等を実施している。また、事後的な対応として、違法性が明らかな場合には会員に対し警告や削除を実施しているが、違法性の判断に苦慮することも少なくない。都の条例改正で今秋より事業者に対する努力義務が課されるが、山下氏は学校や家庭、公共機関も参画した総合的な取り組みが重要であり、事業者に対しては、業態に応じた自主的な対応がなむとした。

ネット被害の相談を受けるサイト「インターネット博物館」をボランティアで運営する

宮崎豊氏は、子どもがトラブル

に巻き込まれる罫について例をあげて説明した。小中学生に人気がある掲示板に「一度でもOK、モデルのアルバイト」といった募集をし、関心をもった子が引きずり込まれていく手口が紹介された。また、カメラ付き携帯電話の普及でデジタル画像が簡単に流通するようになり、恋人に撮られた写真が脅迫に使われるといったトラブルも起きているという。保護者は子どもがネットで何をしているかを把握し、利用時間をコントロールする必要があると話した。

弁護士として情報ネットワーク法学会サイバー刑事法制研究会の主査代行を務める落合洋司氏は、子どもに見せたくない情報に対し、「表現の自由」や「通信の秘密」を勘案したうえで何ができるかを考察。大阪府の残虐ゲームソフト規制やアメリカ、イギリスの例、都の条例などを参照しながら、法的規制や捜査機関による取り締まりはネットでは限界があり、自主的規制を国家や自治体が支援するのが望ましいと結論づけた。

東京外大AA言語研究所研究推進員で、メディアと教育に関する市民活動家でもある猪股富美子氏は、有害情報対策とメディアリテラシーについて、とくに家庭・地域で何ができるかを中心に話した。

問題解決能力やコミュニケーション能力、自己管理能力を身に付けることが人間作りとしてのメディアリテラシーであり、情報化社会に欠かせないライフスキルであると解説。家庭や地域でメディアに負

けない子育て、人づくりをするために必要な具体策について語った。

#### 親の教育、規制と表現の自由など

パネルディスカッションの質疑応答で、苗村氏は、子どもをネットのトラブルから守るには、家庭、学校、行政、社会が協力し合わなくてはならない、またフィルタリングは国民識別番号がない日本では子どもが年齢詐称をすると無意味になってしまうと話した。落合氏はネットの匿名性の良い点と悪い点を語ったうえで、フィルタリングは家庭の教育機能と組み合わせるべきとした。宮崎氏は親のスキルが子どもより低いため、フィルタリングが無意味になる場合があることを指摘。関連して、韓国で実施されている母親・父親に対する教育が語られた。

韓国の親日サイトが有害サイトとして閉鎖措置がなされたことについて、閉鎖に至る基準を問う質問が会場からあった。ゴング氏は、閉鎖された親日サイトとは日本に好意的なサイトというのではなく、過去の歴史認識において間違った情報を流す反国家的・反民族的サイトであるとし、そのような誤った情報を流すサイトを閉鎖することは表現の自由に抵触しないと考えると述べた。

(1) URL : <http://www.iajapan.org/hotline/seminar/20050324.html>